



社会福祉法人豊生会

単独型短期入所生活介護事業所 ショートステイまつながの里

ショートステイまつながの里では、要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居室において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう支援します。

入浴・排泄・食事等のお世話を行うことにより、ご利用者の心身機能の維持、並びに利用者ご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

施設の概要

開設日：平成24年5月1日

所在地：霧島市隼人町松永1152番地6

床面積：1階(278.83㎡) 2階(419.30㎡)

構造：鉄筋コンクリート造陸屋根、合金メッキ鋼板ぶき

定員：20名(全室個室)

ご利用の要件

おおむね65歳以上で、要支援、要介護の認定を受けた方が対象となります。

ご家族様が体調不良により在宅介護が困難な時、冠婚葬祭時、介護疲れにより休養が必要な時などに、ご利用いただけます。



居室(整理タンス・洗面台付き)



食堂兼機能訓練室



トイレ(共用)



浴室(機械浴あり)

個人情報の保護

「まつながの里」は福祉サービスを安心してご利用いただくために、個人情報を適正に保護管理します。

利用料金目安

(※1割負担の場合の金額です。)

1日当たり	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	479円	596円	645円	715円	787円	856円	926円

(加算)

(R6年4月より基本料金変更)

- ・送迎加算：184円(片道)
- ・サービス提供体制強化加算Ⅲ：6円(〃日)
- ・個別機能訓練加算：56円(〃日)
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅱ：13.6%(令和6年6月より変更)

施設利用負担限度額	居住費(1日当り)	食費(1日当り)
第1段階	320円	300円
第2段階	420円	600円
第3段階①②	820円	①1000円②1300円
第4段階(非該当)	1171円	1445円

※居住費及び食費について、霧島市が発行する「介護保険負担限度額認定証」を提示いただくと、上表のとおり減額されます。

活動風景



機能訓練

専門職である理学療法士が、お一人おひとりの状態に応じたりハビリを提供することで自立した生活が送れるよう支援します。



案内図



《お問い合わせ》

社会福祉法人豊生会 ショートステイまつながの里
鹿児島県霧島市隼人町松永1152番地6

TEL: 0995-73-6300

FAX: 0995-73-6301

*** 見学・ご相談は随時承りますので、お気軽にご相談ください。**